

外部サービス利用型指定（介護予防）特定施設
入居者生活介護事業所

養護老人ホームいせさき

重 要 事 項 説 明 書

【令和6年6月1日改定】

1 当外部サービス利用型指定特定施設入居者生活介護事業所が、提供するサービスについての相談窓口

電 話 0270-75-0075
担当窓口 群馬県伊勢崎市境上武士603番地3
※ ご不明な点は、お気軽にご相談ください。

2 サービスの内容

(1) 介護職員の勤務体制・勤務時間

早勤1 (1名)	6:30~15:30
早番2 (1か0名)	7:00~16:00
日勤 (1か0名)	9:00~18:00
日勤 (1か0名)	10:00~19:00
遅勤 (1か0名)	11:00~20:00
夜勤 (1名)	17:30~ 9:30

・全体の入居者様の状態や職員の状況により各勤務人数・勤務時間等変更する場合がありますのでご了承下さい。

(2) 基本サービス

① 特定施設サービス計画の立案

計画作成担当者が、利用者について、解決すべき課題を把握し、利用者の意向を踏まえた上で、外部サービス利用型指定（介護予防）特定施設入居者生活介護サービスに係る目標及びその達成時期、サービス内容、サービスを提供する上での留意点を盛り込んだ特定施設サービス計画を作成します。

② 利用者の安否の確認

事業所の従業者により、利用者の日常の心身の状況、生活状況を常に気配りいたします。

③ 生活相談等

生活相談員をはじめ従業者が、日常生活に関すること等の相談に応じます。

(3) 受託居宅サービス

特定施設サービス計画に基づき、入浴、排泄、食事等の介護、機能訓練、療養、その他日常生活上の支援について、下記サービスにつき事業所が委託する指定居宅サービス事業者により提供します。

指定訪問介護	訪問介護ステーション銘仙	群馬県伊勢崎市境上武士603番地3
指定通所介護	デイサービスセンターいせさき	群馬県伊勢崎市境上武士603番地3
指定通所介護	デイサービスセンター小泉の杜	群馬県伊勢崎市田部井町3丁目2017番地2
指定介護老人保健施設	介護老人保健施設旭ヶ丘	群馬県伊勢崎市間野谷町135番地1
指定訪問リハビリテーション	訪問リハビリテーションセンター旭ヶ丘	群馬県伊勢崎市間野谷町135番地1
指定通所リハビリテーション	通所リハビリテーションセンター旭ヶ丘	群馬県伊勢崎市間野谷町135番地1
指定介護老人保健施設	介護老人保健施設まゆ玉	群馬県伊勢崎市長沼町2664番地1

指定訪問リハビリテーション 訪問リハビリテーションセンターまゆ玉
群馬県伊勢崎市長沼町2664番地1
指定通所リハビリテーション 通所リハビリテーションセンターまゆ玉
群馬県伊勢崎市長沼町2664番地1
指定福祉用具貸与 エフビー介護サービス株式会社
群馬県伊勢崎市下触町1001番地1

以下の指定居宅サービスは、利用者の希望や心身の状況等に応じて事業所がその都度委託する事業者より提供します。

・指定訪問看護 ・指定認知症対応型通所介護 等

(4) 設備の使用、手続きおよび介護サービス等

次の事項などのほか、入居に関する契約書の規定によりますのでご参照ください。

① 居室

当施設の居室は定員1名の居室を1名で使用します。入居後、利用者の状況に応じて居室変更をする場合があります。

◎居室移動に関する事項

ア 利用者は、原則として、別に定める利用契約書により締結した居室を使用するものとします。ただし、適切に介護サービスを受けることが困難な場合であって、次の各号に定める場合には、事業所に利用していない居室がある場合に限り、利用者の希望により居室を移動することができます。

一 日照、彩光などの環境が、より適切なサービス提供をする合理的理由があるとき。

二 現に利用している居室の設備等が、より適切なサービス提供をするうえで著しい支障があるとき。

三 より適切なサービス提供をするうえで、他の利用者との関係が日常生活を送るうえで著しい支障があるとき。

四 その他既に利用している居室が、より適切なサービス提供をするため、利用者の日常生活上に著しい支障があるとき。

イ 事業者は、外部サービス利用型指定介護予防特定施設入居者生活介護の提供に著しい支障があると認めるときは、事業所の管理者は、利用者の同意を得て、居室を移動させることができます。

ウ 居室移動をした利用者は、移動する前に使用していた居室を入居前の現状に復してください。その費用は利用者の負担とします。

② 食事

朝食 7 : 4 5

昼食 11 : 4 5

夕食 17 : 3 0

・食事は利用者の摂取状況に合わせて調理します。

・医師の指示により食事の提供を行います。

食事介助は、原則として、(介護予防) 特定施設サービス計画に沿って受託居宅サービスにて対応します。従業者へ相談してください。

③ 入浴介助は、原則として、(介護予防) 特定施設サービス計画に沿って受託居宅サービスにて対応します。従業者へ相談してください。

④ その他日常生活上の更衣、排泄、体位交換、シーツ交換、施設内の移動の付添い等の介護は、(介護予防) 特定施設サービス計画に添って行います。

⑤ 機能訓練
日常生活動作の維持又は向上を日頃の生活の中で実施します。必要に応じて、(介護予防) 特定施設サービス計画に沿って受託居宅サービスにて対応します。

⑥ 健康管理
ご利用開始後、健康状態を把握するため、協力病院への外来受診をいたします。又、原則4週に1度、診察室にて協力病院の嘱託医による診察や健康相談サービスを受けることができます。その他、歯科医の来診も受けられます。なお、嘱託医以外への外来は、原則として、ご家族に実施していただきます。(付き添いが必要な場合にはご相談下さい。遠方の場合には、実費費用がかかる場合があります。)

(5) その他のサービス

① 理美容

理美容は毎月1回の機会を設けておりますので、実費負担にてご利用頂けます。ご希望の方は申し出てください。

② レクリエーション

年間を通して利用者の交流会等の行事を行います。行事によっては別途参加費がかかるものもございます。

③ ショッピング

日用品・お菓子類は月1回の購入ができます。
(料金は販売事業者へ直接お支払いいただきます。)

3 利用料金

(1) 保険が適用される基本料金

① 委託居宅サービス利用料

利用者が負担する額は、事業所にお支払い下さい。サービスを提供する事業者を支払う必要はありません。

養護老人ホームいせさきは、地域区分7級地となり、1単位当たり：10,14円です。

以下に各サービスの1回当たりの単位数と金額(所定単位数に上記の単価を乗じた額)と、1割の利用者自己負担金をお示しします。

なお、1割の利用者自己負担金は各利用者様の年金収入等を勘案し、毎年伊勢崎市により定められる各利用者様の階層区分に応じて、一部又は全額、伊勢崎市により補助されます。

ア 「外部サービス利用型特定施設入居者生活介護費」

1日につき 84単位： 851円
利用者自己負担金 86円 × 各1か月の入居日数

イ 「訪問介護」

身体介護が中心である場合 (サービス1回あたり)
所要時間15分未満の場合
94単位： 953円 利用者自己負担金 96円
所要時間15分以上30分未満の場合
189単位： 1916円 利用者自己負担金 191円
所要時間30分以上45分未満の場合
256単位： 2595円 利用者自己負担金 260円

所要時間 45分以上1時間未満の場合
 341単位： 3457円 利用者自己負担金 346円
 所要時間 1時間以上1時間15分未満の場合
 426単位： 4319円 利用者自己負担金 432円
 所要時間 1時間15分以上1時間30分未満の場合
 511単位： 5181円 利用者自己負担金 519円
 所要時間 1時間30分以上の場合
 561単位： 5688円 利用者自己負担金 569円

生活援助が中心である場合 (1サービス利用あたり)
 所要時間 15分未満の場合
 48単位： 486円 利用者自己負担金 49円
 所要時間 15分以上30分未満の場合
 94単位： 953円 利用者自己負担金 96円
 所要時間 30分以上45分未満の場合
 142単位： 1439円 利用者自己負担金 144円
 所要時間 45分以上1時間未満の場合
 190単位： 1926円 利用者自己負担金 193円
 所要時間 1時間以上1時間15分未満の場合
 214単位： 2169円 利用者自己負担金 217円
 所要時間 1時間15分以上の場合
 256単位： 2595円 利用者自己負担金 259円
 通院等乗降介助
 85単位： 861円 利用者自己負担金 87円

ウ 「外部通所介護」(通常規模型通所介護：3時間以上4時間未満 1回あたり)
 要介護1の料金 333単位： 3376円 利用者自己負担金 338円
 要介護2の料金 381単位： 3863円 利用者自己負担金 387円
 要介護3の料金 431単位： 4370円 利用者自己負担金 437円
 要介護4の料金 480単位： 4867円 利用者自己負担金 487円
 要介護5の料金 529単位： 5364円 利用者自己負担金 537円

「外部通所介護」(通常規模型通所介護：4時間以上5時間未満 1回あたり)
 要介護1の料金 349単位： 3538円 利用者自己負担金 354円
 要介護2の料金 400単位： 4056円 利用者自己負担金 406円
 要介護3の料金 452単位： 4583円 利用者自己負担金 459円
 要介護4の料金 504単位： 5110円 利用者自己負担金 511円
 要介護5の料金 555単位： 5627円 利用者自己負担金 563円

「外部通所介護」(通常規模型通所介護：5時間以上6時間未満 1回あたり)
 要介護1の料金 513単位： 5201円 利用者自己負担金 520円
 要介護2の料金 606単位： 6114円 利用者自己負担金 612円
 要介護3の料金 699単位： 7087円 利用者自己負担金 709円
 要介護4の料金 792単位： 8030円 利用者自己負担金 803円
 要介護5の料金 886単位： 8984円 利用者自己負担金 899円

「外部通所介護」(通常規模型通所介護：6時間以上7時間未満 1回あたり)
 要介護1の料金 526単位： 5333円 利用者自己負担金 534円

要介護2の料金	620単位:	6286円	利用者自己負担金	629円
要介護3の料金	716単位:	7260円	利用者自己負担金	726円
要介護4の料金	811単位:	8223円	利用者自己負担金	823円
要介護5の料金	907単位:	9196円	利用者自己負担金	920円

「外部通所介護」(通常規模型通所介護:7時間以上8時間未満 1回あたり)

要介護1の料金	592単位:	6002円	利用者自己負担金	601円
要介護2の料金	699単位:	7087円	利用者自己負担金	709円
要介護3の料金	810単位:	8213円	利用者自己負担金	822円
要介護4の料金	921単位:	9338円	利用者自己負担金	934円
要介護5の料金	1033単位:	10474円	利用者自己負担金	1048円

「外部通所介護」(大規模型通所介護Ⅰ:3時間以上4時間未満 1回あたり)

要介護1の料金	322単位:	3265円	利用者自己負担金	327円
要介護2の料金	368単位:	3731円	利用者自己負担金	374円
要介護3の料金	416単位:	4218円	利用者自己負担金	422円
要介護4の料金	462単位:	4684円	利用者自己負担金	469円
要介護5の料金	511単位:	5181円	利用者自己負担金	519円

「外部通所介護」(大規模型通所介護Ⅰ:4時間以上5時間未満 1回あたり)

要介護1の料金	338単位:	3427円	利用者自己負担金	343円
要介護2の料金	387単位:	3924円	利用者自己負担金	393円
要介護3の料金	437単位:	4431円	利用者自己負担金	444円
要介護4の料金	487単位:	4938円	利用者自己負担金	494円
要介護5の料金	537単位:	5445円	利用者自己負担金	545円

「外部通所介護」(大規模型通所介護Ⅰ:5時間以上6時間未満 1回あたり)

要介護1の料金	490単位:	4968円	利用者自己負担金	497円
要介護2の料金	579単位:	5871円	利用者自己負担金	588円
要介護3の料金	669単位:	6783円	利用者自己負担金	679円
要介護4の料金	756単位:	7665円	利用者自己負担金	767円
要介護5の料金	846単位:	8578円	利用者自己負担金	858円

「外部通所介護」(大規模型通所介護Ⅰ:6時間以上7時間未満 1回あたり)

要介護1の料金	508単位:	5151円	利用者自己負担金	516円
要介護2の料金	600単位:	6084円	利用者自己負担金	609円
要介護3の料金	693単位:	7027円	利用者自己負担金	703円
要介護4の料金	784単位:	7949円	利用者自己負担金	795円
要介護5の料金	877単位:	8892円	利用者自己負担金	890円

「外部通所介護」(大規模型通所介護Ⅰ:7時間以上8時間未満 1回あたり)

要介護1の料金	566単位:	5739円	利用者自己負担金	574円
要介護2の料金	670単位:	6793円	利用者自己負担金	680円
要介護3の料金	775単位:	7858円	利用者自己負担金	786円
要介護4の料金	882単位:	8943円	利用者自己負担金	895円
要介護5の料金	987単位:	10008円	利用者自己負担金	1001円

「外部通所介護」(大規模型通所介護Ⅱ:3時間以上4時間未満 1回あたり)

要介護1の料金	311単位：	3153円	利用者自己負担金	316円
要介護2の料金	356単位：	3609円	利用者自己負担金	361円
要介護3の料金	401単位：	4066円	利用者自己負担金	407円
要介護4の料金	446単位：	4522円	利用者自己負担金	453円
要介護5の料金	494単位：	5009円	利用者自己負担金	501円

「外部通所介護」(大規模型通所介護Ⅱ：4時間以上5時間未満 1回あたり)

要介護1の料金	326単位：	3305円	利用者自己負担金	331円
要介護2の料金	373単位：	3782円	利用者自己負担金	379円
要介護3の料金	421単位：	4268円	利用者自己負担金	427円
要介護4の料金	469単位：	4755円	利用者自己負担金	478円
要介護5の料金	518単位：	5252円	利用者自己負担金	526円

「外部通所介護」(大規模型通所介護Ⅱ：5時間以上6時間未満 1回あたり)

要介護1の料金	473単位：	4796円	利用者自己負担金	480円
要介護2の料金	558単位：	5658円	利用者自己負担金	566円
要介護3の料金	644単位：	6530円	利用者自己負担金	653円
要介護4の料金	731単位：	7412円	利用者自己負担金	742円
要介護5の料金	816単位：	8274円	利用者自己負担金	828円

「外部通所介護」(大規模型通所介護Ⅱ：6時間以上7時間未満 1回あたり)

要介護1の料金	489単位：	4958円	利用者自己負担金	496円
要介護2の料金	577単位：	5850円	利用者自己負担金	585円
要介護3の料金	666単位：	6753円	利用者自己負担金	676円
要介護4の料金	755単位：	7655円	利用者自己負担金	766円
要介護5の料金	845単位：	8568円	利用者自己負担金	857円

「外部通所介護」(大規模型通所介護Ⅱ：7時間以上8時間未満 1回あたり)

要介護1の料金	546単位：	5536円	利用者自己負担金	554円
要介護2の料金	644単位：	6530円	利用者自己負担金	653円
要介護3の料金	747単位：	7574円	利用者自己負担金	758円
要介護4の料金	851単位：	8629円	利用者自己負担金	863円
要介護5の料金	953単位：	9663円	利用者自己負担金	967円

エ 「外部福祉用具貸与」

現に福祉用具貸与に要した単位で、料金はその単位に10円を乗じた額。
利用者自己負担金は、介護保険負担割合証に記載の割合の額となります。

オ 「外部訪問リハビリテーション」

20分以上(30分未満) 276単位：2798円 利用者負担金 280円
※40分連続してサービスを提供した場合は2回として算定します。

カ 「外部通所リハビリテーション」(大規模型通所リハビリテーションⅠ：1時間以上2時間未満 1回あたり)

要介護1の料金	325単位：	3295円	利用者自己負担金	330円
要介護2の料金	353単位：	3579円	利用者自己負担金	358円
要介護3の料金	379単位：	3843円	利用者自己負担金	385円
要介護4の料金	405単位：	4106円	利用者自己負担金	411円

要介護5の料金 433単位： 4390円 利用者自己負担金 439円

「外部通所リハビリテーション」(大規模型通所リハビリテーションⅠ：2時間以上3時間未満 1回あたり)

要介護1の料金 338単位： 3427円 利用者自己負担金 343円

要介護2の料金 388単位： 3934円 利用者自己負担金 394円

要介護3の料金 439単位： 4451円 利用者自己負担金 446円

要介護4の料金 490単位： 4968円 利用者自己負担金 497円

要介護5の料金 541単位： 5485円 利用者自己負担金 549円

「外部通所リハビリテーション」(大規模型通所リハビリテーションⅠ：3時間以上4時間未満 1回あたり)

要介護1の料金 429単位： 4350円 利用者自己負担金 435円

要介護2の料金 499単位： 5059円 利用者自己負担金 506円

要介護3の料金 567単位： 5749円 利用者自己負担金 575円

要介護4の料金 654単位： 6631円 利用者自己負担金 664円

要介護5の料金 742単位： 7523円 利用者自己負担金 753円

「外部通所リハビリテーション」(大規模型通所リハビリテーションⅠ：4時間以上5時間未満 1回あたり)

要介護1の料金 486単位： 4928円 利用者自己負担金 493円

要介護2の料金 563単位： 5708円 利用者自己負担金 571円

要介護3の料金 640単位： 6489円 利用者自己負担金 649円

要介護4の料金 739単位： 7493円 利用者自己負担金 750円

要介護5の料金 839単位： 8507円 利用者自己負担金 851円

「外部通所リハビリテーション」(大規模型通所リハビリテーションⅠ：5時間以上6時間未満 1回あたり)

要介護1の料金 539単位： 5465円 利用者自己負担金 547円

要介護2の料金 638単位： 6469円 利用者自己負担金 647円

要介護3の料金 737単位： 7473円 利用者自己負担金 748円

要介護4の料金 855単位： 8669円 利用者自己負担金 867円

要介護5の料金 969単位： 9825円 利用者自己負担金 983円

「外部通所リハビリテーション」(大規模型通所リハビリテーションⅠ：6時間以上7時間未満 1回あたり)

要介護1の料金 625単位： 6337円 利用者自己負担金 634円

要介護2の料金 742単位： 7523円 利用者自己負担金 753円

要介護3の料金 858単位： 8700円 利用者自己負担金 870円

要介護4の料金 992単位： 10058円 利用者自己負担金 1006円

要介護5の料金 1127単位： 11427円 利用者自己負担金 1143円

「外部通所リハビリテーション」(大規模型通所リハビリテーションⅠ：7時間以上8時間未満 1回あたり)

要介護1の料金 661単位： 6702円 利用者自己負担金 671円

要介護2の料金 781単位： 7919円 利用者自己負担金 792円

要介護3の料金 905単位： 9176円 利用者自己負担金 918円

要介護4の料金 1049単位： 10636円 利用者自己負担金 1064円

要介護5の料金 1193単位：12097円 利用者自己負担金 1210円

「外部通所リハビリテーション」(大規模型通所リハビリテーションⅡ：1時間以上2時間未満 1回あたり)

要介護1の料金	318単位：	3224円	利用者自己負担金	323円
要介護2の料金	346単位：	3508円	利用者自己負担金	351円
要介護3の料金	370単位：	3751円	利用者自己負担金	376円
要介護4の料金	397単位：	4025円	利用者自己負担金	403円
要介護5の料金	422単位：	4279円	利用者自己負担金	428円

「外部通所リハビリテーション」(大規模型通所リハビリテーションⅡ：2時間以上3時間未満 1回あたり)

要介護1の料金	331単位：	3356円	利用者自己負担金	336円
要介護2の料金	381単位：	3863円	利用者自己負担金	387円
要介護3の料金	429単位：	4350円	利用者自己負担金	435円
要介護4の料金	478単位：	4846円	利用者自己負担金	485円
要介護5の料金	527単位：	5343円	利用者自己負担金	535円

「外部通所リハビリテーション」(大規模型通所リハビリテーションⅡ：3時間以上4時間未満 1回あたり)

要介護1の料金	419単位：	4248円	利用者自己負担金	425円
要介護2の料金	488単位：	4948円	利用者自己負担金	495円
要介護3の料金	554単位：	5617円	利用者自己負担金	562円
要介護4の料金	639単位：	6479円	利用者自己負担金	648円
要介護5の料金	725単位：	7351円	利用者自己負担金	736円

「外部通所リハビリテーション」(大規模型通所リハビリテーションⅡ：4時間以上5時間未満 1回あたり)

要介護1の料金	468単位：	4745円	利用者自己負担金	475円
要介護2の料金	545単位：	5526円	利用者自己負担金	553円
要介護3の料金	620単位：	6286円	利用者自己負担金	629円
要介護4の料金	716単位：	7260円	利用者自己負担金	726円
要介護5の料金	812単位：	8233円	利用者自己負担金	824円

「外部通所リハビリテーション」(大規模型通所リハビリテーションⅡ：5時間以上6時間未満 1回あたり)

要介護1の料金	521単位：	5282円	利用者自己負担金	529円
要介護2の料金	618単位：	6266円	利用者自己負担金	627円
要介護3の料金	714単位：	7239円	利用者自己負担金	724円
要介護4の料金	827単位：	8385円	利用者自己負担金	839円
要介護5の料金	939単位：	9521円	利用者自己負担金	953円

「外部通所リハビリテーション」(大規模型通所リハビリテーションⅡ：6時間以上7時間未満 1回あたり)

要介護1の料金	603単位：	6114円	利用者自己負担金	612円
要介護2の料金	717単位：	7270円	利用者自己負担金	727円
要介護3の料金	827単位：	8385円	利用者自己負担金	839円
要介護4の料金	959単位：	9724円	利用者自己負担金	973円

要介護5の料金 1090単位：11052円 利用者自己負担金 1106円

「外部通所リハビリテーション」（大規模型通所リハビリテーションⅡ：7時間以上8時間未満 1回あたり）

要介護1の料金 637単位：6459円 利用者自己負担金 646円

要介護2の料金 757単位：7675円 利用者自己負担金 768円

要介護3の料金 876単位：8882円 利用者自己負担金 889円

要介護4の料金 1016単位：10302円 利用者自己負担金 1031円

要介護5の料金 1154単位：11701円 利用者自己負担金 1171円

(2) その他自己負担となるもの（保険外の費用で全額利用者の負担となるもの。）

ア 特別な介護費用

◎ 入院中のおむつ代については、日常生活費からお支払い頂きます。

◎ 車いす（特に自分の好み等の希望がある場合。）

◎ ベッドも車いすと同様といたします。

イ 協力病院以外で、遠方の医療機関への通院に要する費用

ウ その他 実費

(3) 支払方法

利用者は、当月請求額を利用者名義の群馬銀行境支店の口座（口座がない場合には新規に開設していただきます。）より、銀行振替にてお支払いいただきます。

（金融機関が休業日の場合には、翌営業日となります。）

4 サービスに関する相談・苦情

① 養護老人ホームいせさき受付担当者 計画作成担当者、生活相談員
苦情投票箱もご活用下さい。

② 行政機関受付

電話 0270-24-5111 伊勢崎市役所・介護保険課
0272-26-2562 群馬県庁・介護高齢課
0272-90-1363 群馬県国民健康保険団体連合会
その他、お住まいの地域の各市町村介護保険担当課

5 第三者による評価の状況について

① 実施 なし

6 虐待防止に関する事項

① 事業所は、利用者の人権擁護・虐待の防止のため次の措置を講ずるものとする。

一 虐待を防止するための従業者に対する研修の実施

二 利用者及びその家族からの苦情処理体制の整備

三 その他虐待防止のために必要な措置

② 事業所は、施設サービスの提供中に、従業者による虐待を受けたと思われる利用者を発見した場合は、速やかに市町村に通報するものとする。

7 身体拘束の制限

従業者は、施設サービスの提供にあたっては、利用者の生命又は身体を保護するため緊急やむを得ない場合を除き、身体拘束その他利用者の行動を制限する行為を行ってはならない。

なお、緊急やむを得ず身体拘束等を行う場合には、その態様及び時間、その際の利用者の心身の

状況、緊急やむを得なかった理由を記録しなければならない。

8 事故発生時の対応

- ① 事業所は、利用者に対するサービスの提供により事故が発生した場合には、速やかに市町村、利用者の家族等に連絡を行うとともに、必要な措置を行なう。
- ② 事業所は、サービスの提供に伴って、事業所の責めに帰すべき事由により賠償すべき事故が発生した場合には、速やかに損害賠償を行う。

令和 年 月 日

当事業所の外部サービス利用型指定特定入居者生活介護にあたり、利用者に対して契約書及び契約書別紙並びに本書面に基づいて、重要な事項を説明し、交付しました。

「 事業者 」

事業者 社会福祉法人和会 理事長 原 和隆
事業所名 外部サービス利用型指定（介護予防）特定施設入居者生活介護
 養護老人ホームいせさき
所在地 群馬県伊勢崎市境上武士603番地3
管理者 原 和隆

利用者は、契約書及び契約書別紙並びに本書面により、事業者から外部サービス利用型指定特定施設入居者生活介護についての重要事項の説明を受け同意し、受領しました。

「 利用者 」

住所 群馬県伊勢崎市境上武士603番地3 養護老人ホームいせさき内

氏名

印

「 立会者 」

外部サービス利用型指定（介護予防）特定施設入所者生活介護 養護老人ホームいせさき

計画作成担当者 須賀 和宏 印